解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
兵庫県洲本市小路谷一二七七番二―七〇六号
株式会社ＫＭ管理
代表清算人　宮田美貴子

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
兵庫県姫路市勝原区宮田六四八番地
株式会社創心館
代表清算人　小西　克典

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
奈良市富雄川西二丁目二八番一九号
株式会社馬酔木
代表清算人　川端　郁代

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
和歌山市中六四九―三―六一一
伸宏商事株式会社
代表清算人　吉田　伸彦

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
岡山市北区吉宗六八八番地四
株式会社プログレッソ
代表清算人　稲田　吉恵

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
岡山県総社市駅前一丁目八番四三号
有限会社こにし美容室
清算人　小西　律子

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
岡山市北区津島福居二丁目一一番一九号
有限会社旭商会
清算人　武本まり子

解散公告

当社は、令和七年五月二十六日開催の株主総会の決議により令和七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
岡山県新見市西方四一番地
伯備測量コンサルタント株式会社
代表清算人　藤野　耕司

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日の株主総会により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
岡山市東区上道北方六八八番地の一
Ｂｅｃｋｅｒ　Ｍａｒｉｎｅ　Ｓｙｓｔｅｍｓ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表清算人　稲垣　裕行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
広島県福山市水呑町二五〇〇番地一
株式会社ミノミ商事
代表清算人　上田　茂則

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
広島市南区稲荷町四番二一―二〇四号
特定非営利活動法人全国移動福祉理美容車協議会
清算人　神田　修

解散公告

当社は、令和七年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
広島県竹原市中央二丁目一番一号
山陽観光株式会社
代表清算人　土井　俊齊

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
広島市西区古江新町一六番一〇号
株式会社エスポワールケア
代表清算人　岡﨑　拓也

解散公告

当法人は、令和七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
広島県三原市沼田東町釜山一六五一番地一
特定非営利活動法人蘖
清算人　今井おとね

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
広島市中区東平塚町七番一二号メイクス京橋川Ⅱ―一二〇四
セントラルリース合同会社
清算人　伊吹健次郎

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年六月十七日
北九州市門司区下馬寄三番三号
株式会社事業再生研究会
代表清算人　辻　義則